

## 株式会社タカキューに対する再生支援決定について

2024年1月25日  
株式会社地域経済活性化支援機構

株式会社地域経済活性化支援機構（以下「機構」という。）は、下記の再生支援対象事業者について、株式会社地域経済活性化支援機構法（平成21年法律第63号。以下「法」という。）第25条第4項に規定する再生支援決定を行いました。

1. 再生支援対象事業者の氏名又は名称  
株式会社タカキュー（以下「再生支援対象事業者」という。）
2. 再生支援対象事業者と連名で再生支援の申込みをした金融機関等の名称  
株式会社みずほ銀行（以下「みずほ銀行」という。）  
グロースパートナーズ株式会社（以下「本スポンサー」という。）
3. 事業再生計画の概要  
別紙参照
4. 買取申込み等期間  
2024年1月25日（木）から  
2024年3月28日（木）まで（機構必着）
5. 回収等停止要請  
法第27条第1項に基づき、法第26条第1項に定める「関係金融機関等」に対して、上記4に記載する買取申込み等期間の満了するまでの間、再生支援対象事業者に対し債権の回収その他債権者としての権利行使を行わないよう要請いたしました。
6. 商取引債権の取り扱い  
再生支援対象事業者に対する再生支援決定にあたっては、本事業再生計画において対象債権者として指定する関係金融機関等が再生支援対象事業者に対して有する貸付金債権等につき、金融支援の依頼が行われるにすぎず、商取引債権については支援の依頼を行わないため、何ら影響はありません。
7. 再生支援決定についての機構の考え方  
本再生支援決定についての機構の考え方は、次のとおりです。

### (1) 支援の意義

再生支援対象事業者は70年超の歴史を有する老舗衣料品販売事業者であり、紳士服領域を中心に高い知名度を誇ります。北海道から九州まで全国に店舗を展開し、400人を超える従業員を雇用しており、地域雇用の創出にも貢献しています。さらに、約80社を超える全国各地の仕入先との間で取引関係を有し、バリューチェーンの上流に位置する国内毛織物産業を含めた地域産業の維持・発展にも貢献しています。以上のとおり、再生支援対象事業者は、各地域にとって有用な経営資源を有するとともに、再生支援対象事業者の事業に関係する多くの地域雇用を支えていることから、機構が再生支援対象事業者の再生を支援することは、地域経済の活性化と雇用の安定に資するものといえ、支援の意義が認められると考えます。

(2) 機構の役割

本件において機構は、事業再生計画の策定を支援するとともに、関係金融機関等の関係者間の利害調整を公正・中立的な立場から実施することによって、再生支援対象事業者の円滑な事業再生を目指します。

※ 公表する理由

本件について公表を行うことが、上場企業である再生支援対象事業者の信用を維持し、その再建に資するものであることから、再生支援対象事業者及び再生支援対象事業者と連名で再生支援の申込みをした者の同意の上で、公表を行うこととしました。

以上

## (別紙) 事業再生計画の概要

### 第1 再生支援対象事業者の概要 (2023年8月31日時点)

① 再生支援対象事業者	株式会社タカキュー
② 本社所在地	東京都板橋区板橋三丁目9番7号
③ 設立年月	1950年6月
④ 資本金	100百万円
⑤ 株式	発行可能株式総数 97,800,000株 発行済株式総数 24,470,822株
⑥ 事業内容	紳士服及び関連洋品雑貨の企画・販売等
⑦ 従業員数	482名 (パート・アルバイト含む。)
⑧ 主な事業所	本社 (東京都板橋区)
⑨ 取引銀行	みずほ銀行、株式会社商工組合中央金庫 他
⑩ 事業規模 (2023年2月期)	売上高: 11,976百万円 総資産: 6,407百万円

### 第2 支援申込みに至った経緯

再生支援対象事業者は創業以来約70年にわたり、主にショッピングセンター内店舗等に積極的に出店することで事業拡大を続けてきました。

しかしながら、市場環境が年々厳しさを増す中で、2021年2月期以降は新型コロナウイルス感染症の蔓延や、原材料価格・エネルギーコストの高騰、急激な為替相場の変動による原価上昇等により、厳しい経営環境が継続しています。

また、再生支援対象事業者は、2022年2月期で債務超過の状態となったため、上場廃止に係る改善期間入りしており、仮に上場廃止となれば企業価値の更なる毀損を招く可能性もあります。

このような中で、再生支援対象事業者は自主再建が困難であると判断し、スポンサー探索を行って本スポンサーを選定した上で、主要行であるみずほ銀行及び本スポンサーと協議の上で機構に対して支援の申込みを行うに至りました。

### 第3 事業再生計画の概要

#### 1. 事業計画の基本方針

再生支援対象事業者は、本スポンサーの支援を受けることにより、本スポンサーの有するBtoC型ビジネス、ECビジネスに関する知見、専門家によるマーケティング等のサポート機能、社外関与先との提携・連携等といったシナジー創出の機会を最大限活用し、MD改革、OMO推進、顧客の囲い込み等の施策に取り組み、収益の改善を図ります。

#### 2. 企業再編等

本事業再生計画においては、再生支援対象事業者による第三者割当増資（優先株式約5億円等）を本スポンサーが管理・運営するファンドが引き受けます。

また、再生支援対象事業者の金融機関に対する借入債務の一部についてデットエクイティスワップ等を行うことを予定しております。

#### 3. ガバナンス体制等

再生支援対象事業者は、本スポンサーより数名の取締役の派遣を受け入れ、経営管理体制の強化を図ります。

### 第4 本スポンサーの概要

① 会社名	グロースパートナーズ株式会社
② 投資主体	GP 上場企業出資投資事業有限責任組合 GPバイアウトP投資事業有限責任組合
③ 本社所在地	東京都目黒区自由が丘2-16-12 RJ3
④ 設立年月	2022年7月
⑤ 代表者	代表取締役 古川 徳厚
⑥ 資本金	9百万円
⑦ 主な事業内容	金融業、企業戦略の立案等に関する支援事業、経営コンサルティング業務、投資及びそれに関するコンサルティング業務

<本件に関するお問い合わせ先>

株式会社地域経済活性化支援機構 <https://www.revic.co.jp/>  
〒100-0004 東京都千代田区大手町1-6-1 大手町ビル9階  
代表：TEL 03-6266-0304/03-6266-0310